令和5年度 第12回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

令和5年12月21日(木) 午後1時30分から午後3時15分まで

2 場 所

Web会議形式

3 出席者

委員: 菊地委員長、齋藤副委員長

井上委員、近藤委員、高橋委員、八田委員、水田委員、本間委員

(8名)

事務局:環境生活部 江利角次長、熱田環境対策監

環境政策課 青柳課長、田中副課長、髙橋班長、

今川副主査、岩城副主査

傍聴人:1名

4 議 題

- (1)習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書について(答申案審議)
- (2) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について(審議)
- (3) その他

5 結果概要

- (1)習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書について(答申案審議) 事務局から資料に沿って説明があり、答申案審議が行われた。
- (2) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について(審議)

事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。

(3) その他

特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料1-1 習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料1-2 習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書に対する意見(論点整理)【新旧対照表】
- 資料1-3 習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書に対する意 見(答申案)
- 参考1-1 市長意見の提出状況(習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書)
- 参考1-2 習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書 委員から 寄せられた質疑·意見に対する事業者の見解
- 資料2-1 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料2-2 市長意見の提出状況(印西クリーンセンター次期中間処理施設整備 事業に係る環境影響評価準備書)
- 資料2-3 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書 委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解
- 参 考 2 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評 価準備書 説明資料

別紙 審議等の詳細

議題(1)習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書について(答申案審議)

○事務局より資料1-1~1-3について説明

(委員)

答申案の2ページ目の(2)大気質及び悪臭のアについて、何の予測を行うのか記載されていないが、何らかの文言を追加する必要はないのか。

(事務局)

アの意見は、大気質及び悪臭の両方に係るものとして整理しており、大気質の中には、 施設の稼働時の排ガス、粉じん等が含まれている。また、大項目名と重複するため、アの 意見の中には、大気質及び悪臭は記載していない。

(委員)

予測地点を高所にも設定して予測を行うこととあるが、悪臭についても高いところの影響を考慮して予測を行うということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

委員に確認したいが、悪臭の鉛直方向を考慮した予測の実施を求めることについては問 題ないか。

(委員)

高い煙突の場合、例えば高いマンションの10階などから苦情があったりするので、このような意見は必要であると思う。

議題(2) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に ついて(審議)

○事務局より資料2-1及び2-2について説明

質疑なし

○事業者より資料2-3について説明

(委員)

資料 2-3 の No20 の水文環境について、地下水の流れの変化は最大-0.27mと記載されているが、地域特性を考えると、地下水の流れよりも涵養量の変化が問題となっている。-0.27mというのはおそらく地下水位の低下のことだと思うが、これは涵養量の減少を表しており、地下水の循環が弱まるということである。影響が大きいか小さいかはわからないが、この地域の地下水の循環に影響を与えるということに留意願いたい。

代替措置として雨水浸透を行うということだが、千葉県が事務局を行っている印旛沼流域水循環健全化会議において印旛沼ルールを定めているので、それを参考にして雨水浸透について配慮願いたい。

水質そのものを改善することは難しいので、現在の県の政策として、印旛沼流域の地域の価値を高めることで、最終的に印旛沼の水質を良くしようという方針である。新川から印旛沼流域にかけては、国土交通省のかわまちづくりにも採択されており、これから様々な景観に関する整備を行っていく予定であるので、関連する地域に位置するという観点から水循環についても配慮願いたい。

(事業者)

施設からの排水は、全て下水道に排水される。雨水については、事業区域内に調整池を 設け、そこから一定量を放流する計画である。委員からの意見にも十分に配意しながら、 事業を進めていきたい。

(委員)

焼却炉の休止時にピット内の脱臭装置で脱臭して排気する計画であり、脱臭装置の排出口における臭気濃度の自主目標値を500と設定しているが、活性炭吸着法で実施した場合には、目標値が高すぎるのではないか。地域振興施設が完成すると、たくさんの人が来ると思うが、活性炭で吸着するということであれば、もっと低い目標値を設定すべきではないか。

(事業者)

現行施設における煙突出口の臭気濃度の自主目標値は500に設定しており、敷地境界における臭気濃度は15に設定している。次期施設でも同様の値を設定するよう、地元と協議していく。

煙突出口のほかに、脱臭ダクトの出口も自主目標値を500に設定しているが、実際には 脱臭ダクトの出口から500を超える臭気が出ることはない。敷地境界でも10未満という 測定結果が出ている。次期施設では、現行施設と同等以上の臭気対策を行うので、大きな 問題になることはないものと考えている。

(委員)

焼却炉の煙突出口であれば500でも納得できるが、活性炭による脱臭装置がそれと同じ値になるということに疑問がある。実際には、活性炭を使えば100以下になると考えたことから質問したもの。

(委員)

自主目標値を500とする理由はあるのか。実際はもっと低い数値となっているので、最初から低い値を設定すればよいのではないか。

(委員)

脱臭装置は維持管理が必要であり、活性炭やフィルターの交換が必要となるが、500 に 設定してしまうと、使い過ぎてしまうことがあるのではないか。

(事業者)

数値については、地元と協議の上、設定したいと考えている。

(委員)

指摘を踏まえ、数値について検討願いたい。

(委員)

準備書 p818 の表 9.2-2 は「工事の実施における」とタイトルに記載されているが、施工時のことか。

(事業者)

施工時のことであり、掘削工事を伴うものであるので、記載の内容で事後調査を実施するもの。

(委員)

施工中に調査を行うものも事後調査という言い方をしているのか。

(事業者)

そのとおりである。事後調査には、施工中に調査するものと、供用後、施設を運転して から調査するものがある。

(委員)

資料2-3のNo24について、移植に関する質問が出ているが、移植対象種はどのようなものを予定しているのか。

(事業者)

植物及び昆虫類の重要種を対象に、印西地区環境整備事業組合の所有地に移植することを予定している。なお、植物の重要種については、参考2のスライド66のとおりであり、動物の重要種についてはスライド72のとおり、カヤネズミ、カケス、アオバネホソクビゴミムシの3種が確認されている。

(委員)

ラン類の移植は難しいと思われるので、専門家の意見を聴きながら実施いただきたい。

(委員)

移植後の経過観察は、どの程度の期間を予定しているのか。

(事業者)

移植計画を作成しているところであるが、準備書のp818に記載されているとおり、施工時においては移植後、年2回実施し、供用時においては、年2回を3年間実施する計画である。

以上